# はだの交通スリム化に向けた提言概要版

#### はじめに

秦野市は、緑豊かな丹沢の山々と水に恵まれ、伝統と文化を継承する、 豊かで暮らしやすい都市として知られております。

このような環境を維持しながら、道路渋滞問題を始め、大気汚染や地球環境問題、高齢化社会での都市づくりなど様々な問題へ対応していくためには、地域の交通においても過度な自動車利用を削減し、公共交通や自転車・歩行での移動促進を図ることが不可欠と考えられています。

秦野市は平成17年3月に「秦野市TDM実施計画」を策定し、それを実行するため秦野市交通需要マネジメント(TDM)検討会を設立しました。また、検討会は市民、市内事業所、交通事業者等と協働で、実施計画で策定された11のTDM施策からなる「はだの交通スリム化プロジェクト」を、5か年にわたり取組んできました。

その結果、市民や市内事業所等の積極的な参加が得られ、かつ、その活動は秦野市から湘南地域の他の市町に広がり、県外の自治体・教育機関など広く社会全体から注目されるようになりました。

秦野市におかれましては、提言の趣旨を市の諸計画に反映させるとともに、より良い地域の交通と地球温暖化対策の両面から、今後、TDM施策を一層推進し、神奈川県内にとどまらず、わが国での「交通スリム化」のフロントランナーとして、積極的に活動していくことを強く望みます。

平成22年4月2日

秦野市交通需要マネジメント(TDM)検討会委員長 高 橋 洋 二

#### 1 取組みの背景と経緯

秦野市は、平成15年3月に策定した「はだの交通計画」の中で、20年後の道路ネットワークを評価し、交通容量が交通需要に追いつかないという予測結果を得た。将来生ずる交通渋滞を改善するために、地域の道路整備水準を前提に、自動車交通需要が超えないよう自動車の効率的利用、および公共交通への転換を図る交通需要マネジメント(Transportation Demand Management,略称"TDM")の施策を中心とした交通改善プログラムにより問題解決に取組むことが必要であった。

また、交通を便利にして、まちの魅力を高める「交通まちづくり」の視点、および高齢化社会に備え、歩行者や自転車に配慮した「安全な交通空間づくり」の視点から道路空間を見直し、歩道や自転車走行空間を拡幅・新設していくことが必要不可欠と考えられた。

こうした背景から、秦野市において「安全で円滑な交通により、豊かで快適な都市をつくる」ことを目的とする「秦野市TDM実施計画」が平成17年3月に策定され、市内の交通を改善するプログラムとして、『秦野市交通需要マネジメント検討会(略称:TDM検討会)』が設立された。TDM検討会は地域交通の特性や市民・事業所等の意向などを考慮しつつ、平成17年から5か年にわたり「はだの交通スリム化プロジェクト」を実施してきた。

#### 2 5 か年の実施結果と総括

#### (1) 5か年の取組み

TDM検討会では、11の施策を複合的に検討・実施し、延べ38回のTDM検討会及び施策推進部会を開催するとともに、延べ18回、3万6千人が参加したノーマイカー通勤や共同バス運行などの社会実験を行ってきた。

施策の実施にあたっては、市民・事業者・団体等からの幅広い参加を 得て施策の普及・推進を図るための組織であるTDM検討会と、施策の 具体的な検討などを行う施策推進部会を設置し推進した。

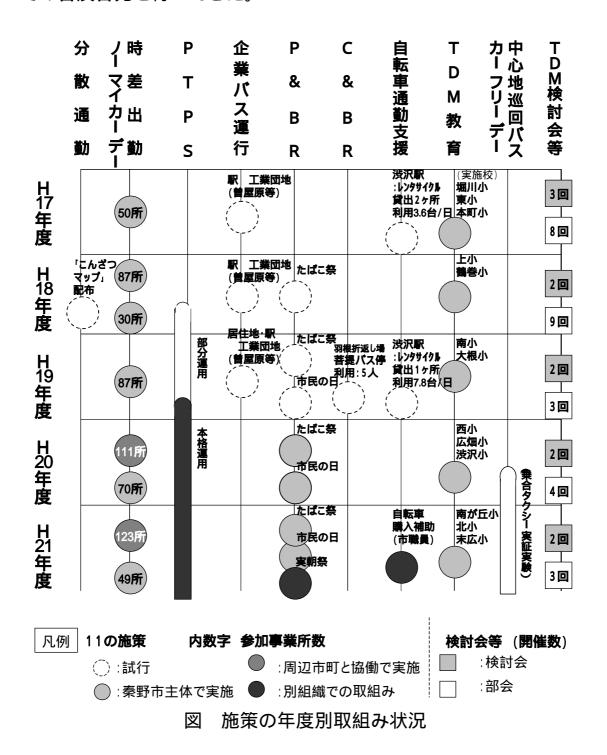
表 11施策の概要

TDMとし てのねらい	施策	施策概要
通勤時間	分散通勤	混雑する道路以外への迂回を情報提供で促す。
帯の自動 車通行台	ノーマイカーデー (車以外で通勤する日)	月に数日、自動車以外で通勤する日を事業所と決め、 従業員の方に実施していただく。
数削減	時差出勤	通勤ピーク渋滞の 8 時 30 分に集中する始業時間を前
	P T P S によるバス走	後の時間に分散し、通勤してもらう。 路線バス通行優先型の青信号運用を行い、通行時間の
	行改善	短縮を図る。
公共交通	企業バス運行の効率化 と共同相乗り運行	企業送迎バスやワゴンの共同運行、乗り合いタクシー 路線の新設で、コスト負担を減らしつつ利便性向上。
や自転車利用への	パーク&バスライド (P&BR)	混雑区間に入る前のバス停最寄りに駐車場を確保し、 バスに乗り換えることを促す。
転換促進	サイクル&バスライド	バス停付近に駐輪場を設置し、徒歩ではバス停まで距
	(C&BR) 短距離区間の自転車通	│離がある人がバスに乗りやすくする。 │駅レンタサイクルなど各種方策で自転車通勤を促進│
	勤の支援	し、短距離のクルマ通勤からの変更を促す。
車に依存	TDM教育	小学校などを対象に、クルマだけに依存しすぎない移     動方法などについて体験作業も交え学習する。
し過ぎる	カーフリーデー	中心市街地での自動車通行を規制し、車が通らない生
意識の変	(車の休息日) 中心地巡回バス	活を実感してもらい、意識の変化を期待する。 中心市街地内と大規模店舗などを巡回するバスで、ま
	(買物循環バス)	ち中の活性化を狙う。

PTPSとは、バス等に搭載した車載機を感知して、信号機の制御を行うシステムでバス等の公共車両を優先させるシステムである。

実施された社会実験や施策の段階的な導入によって、**目標が達成できたかどうか評価するため、「交通つうしん簿」など毎年評価を行いながら、**取組みを改善・継続していくように努めた。

「はだの交通スリム化プロジェクト」の実施や結果などは、「あすの秦野の交通を考える(TDM通信)」に掲載するとともに、ホームページの開設、パンフレットの作成・配布、「秦野市市民の日」におけるイベントの実施などによって、定期広報とホームページ、市内大規模イベント時での普及啓発を行ってきた。



## (2) 5か年の「はだの交通スリム化プロジェクト」の実施結果と評価

#### 【通勤時間帯の自動車通行台数削減】

ノーマイカーデーの参加は100事業所を超え、最大延べ8千人/回(平成21年度)の協力があり、自主的に時差通勤に協力する事業所も増え、 渋滞緩和の効果も見られつつある。

さらなる交通スリム化のためには、地域に密着し、さらに多様な業種、 業態、規模などの事業所の参加が得られるよう取組みの裾野を広げる必 要がある。また、従来の期間を限定したイベント型から通年型など長期 間実施する試行段階へ転換することが望まれる。

#### 【公共交通や自転車利用への転換促進】

市内を運行する路線バスで東海大学正門と秦野駅を結ぶ**PTPS導入 区間では、走行時間が定常的に短縮**され、バスの定時性の確保と利便性 の向上が図られた。今後、バスの利用促進を行っていくことが一層求め られる。

通勤で、バス利用を促進する企業バスの共同運行やサイクル&バスライド、自転車レンタルでの通勤実験では、事業所の出勤帰宅時間帯が一様でなく、就業形態が異なっていることもあり実験参加企業や参加者は少数にとどまった。

しかし、**たばこ祭時のパーク&バスライド**の場合、バスを増便する必要性が生じるほどの利用があり、顕著な渋滞の緩和もみられ、毎年実施されるようになってきた。なお、他の市内イベントでも自主的に採用されるなど、パーク&バスライドの利用が広がりつつある

#### 【車に依存し過ぎる意識の変更】

5年間にわたり市内全13小学校の5年生、約1,500人にTDM 教育を実施した結果、小学校を卒業した中学生時点でもTDMに関する 意識変化の継続効果が見られている。TDM教育については保護者及び 外部からも好評であり、先進的な取組みとして、県内外からの問合せや、 ノウハウの提供依頼など注目も非常に高い。

一般市民全体への意識啓発策については、定期通信の発行など定常広報は確立したものの、認知率が一定割合にとどまっている。

【取組みは一定規模で定着し、市民自ら取組む例も出ている】

当初、「平日ピーク時間の交通量を平成21年度に1日あたり4,000台削減する」という目標を設定したが、未だ達成するに至っていない。なお、継続的に取組みが実施されたことにより、交通量の削減、渋滞長の緩和が図られ、自動車に起因するCO2排出量を減少することができた。

特に、『ノーマイカーウィーク秦野』はすでに市内で定期的に実施されている。秦野市の試みは周辺市町村に広がり、「湘南地域ノーマイカー通勤デー」として実施されるに至っており、秦野市の先駆的な取組みは国や周辺市町村からも高く評価されている。なお参加事業所数は周辺市町に比べて非常に多く、交通渋滞対策・交通環境対策に対する市民や市内事業所従業員の意識が、秦野交通スリム化の取組みにより他市に比べ相対的に高められているとうかがえる。

自動車利用の抑制は交通渋滞の緩和だけでなく、地球温暖化対策として大きな効果があることから、秦野市内から周辺の他地域へ取組み定着・拡大していくことが、今後とも強く望まれる。

#### 3 「はだの交通スリム化」に向けた提言

(1) 「はだの交通スリム化」に向けた施策の定着化と強化を図る

事業所などが自主参加型のノーマイカーデーの取組みをさらに拡大するとともに、教育現場における更なるTDM教育の普及を行うなど、自発的でかつ継続的な施策実施が行える仕組みづくりを確立することが強く望まれる。

また、近年の自転車利用者が増加する傾向も踏まえて、あらためて自 転車利用策を強化し検討を行っていくことが望まれる。

PTPSやパーク&バスライドについても更なる拡大が望まれる。

(2) 地球温暖化対策の視点から施策体系を見直す

国際的に地球温暖化対策が重要なテーマになっていることから、これまでの「渋滞緩和」を目的とした施策体系から、「地球温暖化対策」の視点を加味した取組みとして、施策体系を見直していくことが望まれる。

なお「地球温暖化対策」を考慮した組織体制を新たに構築する必要がある。

(3) 市の上位計画、関連計画への位置付けや周辺市町と連携を高める 今後実施するTDM施策については、市の総合計画や都市マスタープ ランをはじめとする諸計画に位置付け、さらに湘南地域の周辺市町と連 携を図り広域的な施策体系として協力していく仕組みづくりが期待され る。

### (4) 最後に

秦野市は、これまでの5か年の取組み成果を生かし、神奈川県内にとどまらず、「交通スリム化」のフロントランナーとして、TDM施策を積極的に推進していくことを望みます。

## 参 考 資 料

#### 秦野市交通需要マネジメント(TDM)検討会設置要綱

(平成17年7月12日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、秦野市交通需要マネジメント(TDM)実施計画に基づく施策に市民、事業者及び行政が協働して取り組むことにより、安全で円滑な交通と都市の快適性を実現することを目的として秦野市交通需要マネジメント(TDM)検討会(以下「検討会」という。)を設置し、その組織、運営等について必要な事項を定める。

(所掌事項)

- 第2条 検討会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。
  - (1) 施策の推進及び普及に関すること。
  - (2) 実施状況の把握に関すること。
  - (3) 施策の評価及びその改善に関すること。

(組織)

- 第3条 検討会は、別表第1項の表に掲げる職にある者、同表第2項の表に掲げる団体等から選出された者及び同表第3項の表に掲げる者をもって組織する。
- 2 委員の任期は、秦野市交通需要マネジメント(TDM)実施計画の段階的取組が完了 する平成21年度までとする。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 検討会に委員長1名及び副委員長2名を置き、委員長は学識経験者として委嘱された委員の互選により定め、副委員長も、また委員の互選により定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、 その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 検討会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。
- 2 検討会の会議において議決を要するときは、出席委員の過半数により決し、可否同数 のときは、委員長の決するところによる。
- 3 検討会の会議は、公開する。

(部会)

- 第6条 検討会は、交通需要マネジメント(TDM)施策の実施に当たり、事前の調査、 検討並びに市民及び事業者の合意を図るため、下部組織として施策別に秦野市交通需要 マネジメント(TDM)検討会施策別部会(以下「部会」という。)を置く。
- 2 部会は、必要に応じて市民、事業者及び関係行政機関等の職員をもって組織する。
- 3 部会に部会長1名及び副部会長1名を置き、部会員の互選により定める。
- 4 部会は、必要があると認めるときは、アドバイザーとして学識経験者の出席を求め、

説明又は意見を聴くことができる。

(報告)

第7条 委員長は、検討会における施策の評価を市長に報告する。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、都市計画主管課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、委員長が検討会の会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年7月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年11月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年10月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

## 別表(第3条関係)

1

職名等	人数
国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所計画課長	1
国土交通省関東運輸局交通環境部環境課課長補佐	1
神奈川県県土整備部交通企画担当課長	1
神奈川県県土整備部道路管理課長	1
神奈川県平塚土木事務所長	1
神奈川県警察本部交通部交通規制課都市交通対策室長	1
神奈川県秦野警察署長	1
秦野市環境産業部長	1
秦野市建設部長	1
秦野市都市部長	1
秦野市教育委員会教育総務部長	1

2

団 体 名 等	人数
秦野市自治会連合会	2
秦野商工会議所	3
秦野市タクシー協議会	1
神奈川中央交通株式会社	1
日本労働組合総連合会神奈川県連合会西湘地域連合	1
神奈川県地球温暖化防止活動推進センター	1

3

区 分	人数
学識経験者	3
市民	1

## 秦野市交通需要マネジメント(TDM)検討会委員名簿

:委員長 :副委員長

	氏行		職名等
1	平岩洋	≡	国土交通省横浜国道事務所 計画課長
2	荷見雄	=	国土交通省関東運輸局 交通環境部環境課課長補佐
3	坂 井 信	治	神奈川県 県土整備部交通企画担当課長
4	村松正	敏	神奈川県 県土整備部道路管理課長
5	今 井 雄	=	神奈川県平塚土木事務所 所長
6	向 谷	晃	神奈川県警察本部 交通部交通規制課都市交通対策室長
7	小清水 芳	則	神奈川県秦野警察署 署長
8	栗田貞	. 夫	秦野市自治会連合会 理事
9	原  米	:司	秦野市自治会連合会 会計
10	佐野	英之	秦野商工会議所商業部会長 (有)金井酒造店 代表取締役
11	多 田 嘉(米 山 君		秦野商工会議所工業部会長 多田プレス工業㈱ 代表取締役 ((株)米山電子工業 代表取締役)
12	佐 野 友	保	十全堂(株) 代表取締役
13	飯 田 隆	明	秦野市タクシー協議会 会長 (株)愛鶴 代表取締役

( )内は平成21年度中に変更

	氏 名	職名等
14	井 手 正一郎	神奈川中央交通(株) 運輸部運転課長
15	小屋智	西湘地域連合中地区教職員組合 執行副委員長
16	牧島信一	神奈川県地球温暖化防止活動推進センター (かながわアジェンダ推進センター) 理事
17	高橋洋二	日本大学総合科学研究所 教授
18	兵 藤 哲 朗	東京海洋大学 海洋工学部流通情報工学科 教授
19	小根山 裕 之	首都大学東京大学院 都市環境科学研究科 准教授
20	山 谷 洋 子	市民
21	高橋昌和	秦野市 環境産業部長
22	河野雄介	秦野市 建設部長
23	和田良治	秦野市都市部長
24	鈴 木 和 彦	秦野市教育委員会 教育総務部長

## 秦野市交通需要マネジメント(TDM)施策推進部会 兼 環境的に持続可能な交通(EST)部会委員名簿

: 部会長 : 副部会長

事業所

	氏	名	職名等
1	井上	光久	コバレントマテリアル(株)秦野事業所 管理グループ主査
2	山口	和重	(株)島津製作所秦野工場 総務係長
3	森下	繁夫	スタンレー電気㈱秦野製作所 業務部課長
4	曽我	和	(株)タウンニュース社秦野支社 支社長
5	内藤	正博	多田プレス工業㈱ 取締役総務部長
6	志摩	義晴	(株)トープラ 管理本部管理部主管
7	齋藤	直人	日産車体㈱ 実験部主担
8	斎藤	創	(株)日立製作所 エンタープライズサーバ事業部総務部長
9	府川	泰史	府川電機工業㈱ 代表取締役社長
10	松田	元一	株リコー秦野事業所 FM推進室長
11	今井	昇	(株)リンレイ秦野工場 管理課マネージャー

#### 市民

	E	£	名		職	名	等
12	J.	京	米司	秦野市自治会連合会	会計		

## 交通事業者

	氏名	職名等
13	井手 正一郎	神奈川中央交通㈱ 運輸部運転課長
14	篠原 俊正	秦野市タクシー協議会 (株)愛鶴 取締役副社長

#### 関係行政機関

	氏 名	職名等
15	荷見 雄二	国土交通省関東運輸局 交通環境部環境課課長補佐
16	内城 幸一	神奈川県秦野警察署 交通課長
17	高橋 徹	神奈川県平塚土木事務所 計画建築部まちづくり推進課長
18	小屋 智	西湘地域連合中地区教職員組合 執行副委員長

#### 学識経験者

	氏名	3		職	名	等	
19	兵藤 哲	哲朗	東京海洋大学	海洋工学部	流通情	報工学科	教授
20	小根山 裕	谷之	首都大学東京大	学院都市	環境科	学研究科	准教授

## 秦野市

	氏 名	職名等
21	栗原 敏明	秦野市 くらし安心部くらし安全課長
22	栗原 正美	秦野市 環境産業部環境保全課長